

HG 東南アジア事務所（カンボジア）へのインターン受入れに関する規則

1. 受入れ期間

最低 1 ヶ月～最長 1 年間

2. 受入れ経費

最初の 6 ヶ月間は、¥10,000/月をお支払いいただきます。その後は無料です。

*受入れ経費としていただいたお金は HG の事業費に充てられます。

なお、地方での活動に同行する際は、同行にかかる実費は個人負担とし、受入れ経費は別途いただきます。

3. 応募手順

履歴書と志望動機エッセーを HG 本部に送付してください。書類審査後、スカイプ面接があります。

4. 必要条件

HG 会員登録をすること

日常会話程度の英語が話せること

Word、Excel の基本操作ができること

5. 基本費用

航空券、ビザ、海外旅行保険、宿泊費、交通費などはすべて自己負担とします。

海外旅行保険は、治療・救護費用（2,000 万円以上）および賠償責任（5,000 万円以上）のついているものに加入してください。

なお、事務所内の部屋（温水シャワー、クーラー付き、共同台所）が空いているときには、希望すれば宿泊可能ですが、水道光熱費込みで、\$3/日をお支払いいただきます。

6. その他

受入れの決まった方には誓約書を提出していただきます。

必要があれば、インターン証明書を発行します。

7. 施行日

本規則は 2015 年 10 月 1 日より施行します。